

第6回 躍進的な 事業推進のための設備投資支援事業

説明資料（申請書準備篇）

設備投資の
助成金

助成金
100万円～
最大1億円

機械設備・ソフトウェアを導入して
生産性向上・競争力を強化しよう！



公益財団法人 東京都中小企業振興公社
企画管理部 設備支援課

はじめに

申請書類は、選択する事業区分ごとに異なります。

募集要項、電子申請マニュアル(Jグランツ)をよくお読みになった上で、提出してください。

提出前のご確認事項

1. 書類を準備・作成する前に必ず募集要項のご確認をしてください。
2. 提出前に、再度記入漏れや文字の見切れ、図がはみ出していないか等、確認してください。
不備があると再度、日を改め提出いただく場合があります。円滑に書類を提出できるよう心掛けてください。

申請書類一覧

※募集要項P.27～P.32より抜粋

| 申請書類 | 部数 |
|---|-------------|
| 1 申請前確認書 申請書(ExcelパートとWordパート両方必要) | 1部 |
| 2 確定申告書類 | 直近3期分×1部 |
| 3 履歴事項全部証明書 | 1部 |
| 4 納税証明書 | 直近2期分×1部 |
| 5 積算根拠書類 | 機種ごとに1部ずつ |
| 6 機械設備設置場所関連書類 | 設置場所ごとに1部ずつ |
| 7 会社関連書類 | 1部 |
| 8 小規模企業者関連書類 | 1部 |
| 9 導入前適正化診断関連書類 | 1部 |
| 10 デジタル技術アドバイザーによる提案書関連書類 | 1部 |
| 11 DX推進アドバイザーによる提案書関連書類 | 1部 |
| 12 地球温暖化対策報告書制度等関連書類 | 1部 |
| 13 ゼロエミッション関連書類 | 1部 |
| 14 賃金引上げ計画書関連書類 (賃上げ計画書、賃上げ誓約書、事業場内最低賃金者名簿、直近決算期の給与支給総額、賃金台帳の写し) | 1部 |

1 申請前確認書 申請書

- ・申請前確認書は提出前に必ず内容をご確認ください。
- ・申請書はExcel形式、Word形式それぞれの提出が必要です。
※各事業区分に応じて別途概要書も必要です

2 確定申告書類 ①

- ・直近**3期分**の確定申告書を1期ずつPDF等にまとめてご提出してください。

2 確定申告書類 法人・個人共通 ②

税務署の受付印または電子申告の受信通知(メール詳細)

令和 年 月 日
税務署長殿

納税地
フリガナ
法人名
法人番号
フリガナ
代表者
記名押印
代表者
住所

法人区分
事業種目
課税種別
同非区分
目新税種及び
目法人名等
添付書類

平成・令和 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
課税事業年度分の地方法人税 申告書
令和 年 月 日 (印刷済の場合 念のため 年 月 日)

国税電子申告・納税システム (e-Tax) ログイン中
受付システム

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

■ 申告内容

| | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 提出先 | 仙台北税務署 |
| 利用者識別番号 | 2560041600910057 |
| 氏名又は名称 | 国税局事務株式会社 |
| 代表者等氏名 | 国税太郎 |
| 受付番号 | 20191118163318501113 |
| 受付日時 | 2019年11月18日 16時33分18秒 |
| 種目 | 法人税及び地方法人税申告書 |
| 事業年度 自 | |
| 事業年度 至 | |
| 税目 | 法人税 |
| 申告の種類 | 確定 |
| 所得金額又は欠損金額 | |
| 差引確定法人税額 | |
| 欠損金又は次善損失等の 翌期へ繰り越す欠損金又は引当金 | |
| 備考 | |

国税電子申告・納税システム-SU00S100 メール詳細

1/1 ページ

事業者コード: 利用者名

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先
利用者識別番号
氏名又は名称
代表者等氏名
受付番号
受付日時
種目
事業年度 自
事業年度 至
税目
申告の種類

法人税及び地方法人税申告書
法人税
確定

※税理士印が押された書類ではありません

2 確定申告書 法人 ③

- ・別表1～16
- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・販売管理費及び一般管理費明細表
- ・製造原価報告書
- ・株主資本変動計算書
- ・勘定科目内訳書
- ・法人事業概況説明書(両面)

(未作成のものは提出不要)

法人事業概況説明書 F B 1 0 0 6

1 事業内容

2 事業年度分の申告書

3 主要科目内訳書

4 貸借対照表

5 別表1～16

6 別表17～19

7 別表20～22

8 別表23～25

9 別表26～28

10 別表29～31

11 別表32～34

12 別表35～37

13 別表38～40

14 別表41～43

15 別表44～46

16 別表47～49

17 別表50～52

18 別表53～55

19 別表56～58

20 別表59～61

21 別表62～64

22 別表65～67

23 別表68～70

24 別表71～73

25 別表74～76

26 別表77～79

27 別表80～82

28 別表83～85

29 別表86～88

30 別表89～91

31 別表92～94

32 別表95～97

33 別表98～100

34 別表101～103

35 別表104～106

36 別表107～109

37 別表110～112

38 別表113～115

39 別表116～118

40 別表119～121

41 別表122～124

42 別表125～127

43 別表128～130

44 別表131～133

45 別表134～136

46 別表137～139

47 別表140～142

48 別表143～145

49 別表146～148

50 別表149～151

51 別表152～154

52 別表155～157

53 別表158～160

54 別表161～163

55 別表164～166

56 別表167～169

57 別表170～172

58 別表173～175

59 別表176～178

60 別表179～181

61 別表182～184

62 別表185～187

63 別表188～190

64 別表191～193

65 別表194～196

66 別表197～199

67 別表200～202

68 別表203～205

69 別表206～208

70 別表209～211

71 別表212～214

72 別表215～217

73 別表218～220

74 別表221～223

75 別表224～226

76 別表227～229

77 別表230～232

78 別表233～235

79 別表236～238

80 別表239～241

81 別表242～244

82 別表245～247

83 別表248～250

84 別表251～253

85 別表254～256

86 別表257～259

87 別表260～262

88 別表263～265

89 別表266～268

90 別表269～271

91 別表272～274

92 別表275～277

93 別表278～280

94 別表281～283

95 別表284～286

96 別表287～289

97 別表290～292

98 別表293～295

99 別表296～298

100 別表299～301

101 別表302～304

102 別表305～307

103 別表308～310

104 別表311～313

105 別表314～316

106 別表317～319

107 別表320～322

108 別表323～325

109 別表326～328

110 別表329～331

111 別表332～334

112 別表335～337

113 別表338～340

114 別表341～343

115 別表344～346

116 別表347～349

117 別表350～352

118 別表353～355

119 別表356～358

120 別表359～361

121 別表362～364

122 別表365～367

123 別表368～370

124 別表371～373

125 別表374～376

126 別表377～379

127 別表380～382

128 別表383～385

129 別表386～388

130 別表389～391

131 別表392～394

132 別表395～397

133 別表398～400

134 別表401～403

135 別表404～406

136 別表407～409

137 別表410～412

138 別表413～415

139 別表416～418

140 別表419～421

141 別表422～424

142 別表425～427

143 別表428～430

144 別表431～433

145 別表434～436

146 別表437～439

147 別表440～442

148 別表443～445

149 別表446～448

150 別表449～451

151 別表452～454

152 別表455～457

153 別表458～460

154 別表461～463

155 別表464～466

156 別表467～469

157 別表470～472

158 別表473～475

159 別表476～478

160 別表479～481

161 別表482～484

162 別表485～487

163 別表488～490

164 別表491～493

165 別表494～496

166 別表497～499

167 別表500～502

168 別表503～505

169 別表506～508

170 別表509～511

171 別表512～514

172 別表515～517

173 別表518～520

174 別表521～523

175 別表524～526

176 別表527～529

177 別表530～532

178 別表533～535

179 別表536～538

180 別表539～541

181 別表542～544

182 別表545～547

183 別表548～550

184 別表551～553

185 別表554～556

186 別表557～559

187 別表560～562

188 別表563～565

189 別表566～568

190 別表569～571

191 別表572～574

192 別表575～577

193 別表578～580

194 別表581～583

195 別表584～586

196 別表587～589

197 別表590～592

198 別表593～595

199 別表596～598

200 別表599～601

201 別表602～604

202 別表605～607

203 別表608～610

204 別表611～613

205 別表614～616

206 別表617～619

207 別表620～622

208 別表623～625

209 別表626～628

210 別表629～631

211 別表632～634

212 別表635～637

213 別表638～640

214 別表641～643

215 別表644～646

216 別表647～649

217 別表650～652

218 別表653～655

219 別表656～658

220 別表659～661

221 別表662～664

222 別表665～667

223 別表668～670

224 別表671～673

225 別表674～676

226 別表677～679

227 別表680～682

228 別表683～685

229 別表686～688

230 別表689～691

231 別表692～694

232 別表695～697

233 別表698～700

234 別表701～703

235 別表704～706

236 別表707～709

237 別表710～712

238 別表713～715

239 別表716～718

240 別表719～721

241 別表722～724

242 別表725～727

243 別表728～730

244 別表731～733

245 別表734～736

246 別表737～739

247 別表740～742

248 別表743～745

249 別表746～748

250 別表749～751

251 別表752～754

252 別表755～757

253 別表758～760

254 別表761～763

255 別表764～766

256 別表767～769

257 別表770～772

258 別表773～775

259 別表776～778

260 別表779～781

261 別表782～784

262 別表785～787

263 別表788～790

264 別表791～793

265 別表794～796

266 別表797～799

267 別表800～802

268 別表803～805

269 別表806～808

270 別表809～811

271 別表812～814

272 別表815～817

273 別表818～820

274 別表821～823

275 別表824～826

276 別表827～829

277 別表830～832

278 別表833～835

279 別表836～838

280 別表839～841

281 別表842～844

282 別表845～847

283 別表848～850

284 別表851～853

285 別表854～856

286 別表857～859

287 別表860～862

288 別表863～865

289 別表866～868

290 別表869～871

291 別表872～874

292 別表875～877

293 別表878～880

294 別表881～883

295 別表884～886

296 別表887～889

297 別表890～892

298 別表893～895

299 別表896～898

300 別表899～901

301 別表902～904

302 別表905～907

303 別表908～910

304 別表911～913

305 別表914～916

306 別表917～919

307 別表920～922

308 別表923～925

309 別表926～928

310 別表929～931

311 別表932～934

312 別表935～937

313 別表938～940

314 別表941～943

315 別表944～946

316 別表947～949

317 別表950～952

318 別表953～955

319 別表956～958

320 別表959～961

321 別表962～964

322 別表965～967

323 別表968～970

324 別表971～973

325 別表974～976

326 別表977～979

327 別表980～982

328 別表983～985

329 別表986～988

330 別表989～991

331 別表992～994

332 別表995～997

333 別表998～1000

2 確定申告書 個人 ④

- 第一表～第五表
(申告時に提出したもののみ)
- 青色申告決算書

令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B FA0125

第一表 (令和元年分以降適用)

| | | | |
|----------|-------|----|-------|
| 個人番号 | フリガナ | 氏名 | 住所 |
| 生年月日 | 性別 | 職業 | 所得の種類 |
| 所得の種類 | 所得の金額 | 控除 | 税額 |
| 給与所得 | 000 | | |
| 退職所得 | | | |
| 不動産所得 | | | |
| 配当所得 | | | |
| 利息所得 | | | |
| 雑所得 | | | |
| 合計 | | | |
| 所得控除 | | | |
| 所得税額 | | | |
| 復興特別所得税額 | | | |
| 合計 | | | |

復興特別所得税額の記入をお忘れなく

令和〇〇年分所得税青色申告決算書(一般用) FA0203

令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

損益計算書 (自〇〇月〇〇日至〇〇月〇〇日)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------------|----|-----------|----|-------|----|
| 売上(収入)金額 (雑収入を含む) | ① | 消耗品費 | ⑪ | 貸倒引当金 | ⑲ |
| 損害商品(製品)損 失金額(②+③) | ② | 減価償却費 | ⑫ | 繰上引当金 | ⑳ |
| 仕入金額(④+⑤) | ③ | 福利厚生費 | ⑬ | 繰下引当金 | ㉑ |
| 小計(②+③) | ④ | 給料賃金 | ⑭ | 専従者給与 | ㉒ |
| 期末商品(製品)損 失金額(⑥+⑦) | ⑤ | 外注工賃 | ⑮ | 貸倒引当金 | ㉓ |
| 差引金額(④-⑤) | ⑥ | 増代家賃 | ⑯ | 貸倒引当金 | ㉔ |
| 差引金額(⑥-⑦) | ⑦ | 貸倒金 | ⑰ | 合計 | ㉕ |
| 租税公課 | ⑧ | | | | |
| 青色申告特別控除額 | ⑨ | | | | |
| 水道光熱費 | ⑩ | | | | |
| 旅費交通費 | ⑫ | | | | |
| 通信費 | ⑬ | | | | |
| 広告宣伝費 | ⑭ | | | | |
| 接待交際費 | ⑮ | | | | |
| 損害保険料 | ⑯ | | | | |
| 修繕費 | ⑰ | | | | |
| 合計 | ⑱ | 合計 | ㉕ | 所得金額 | ㉖ |
| 差引金額(⑱-⑲) | ㉒ | 差引金額(㉕-⑱) | ㉖ | | |

青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

下の欄には、記入しないでください。

3 履歴事項全部証明書

法人の方

履歴事項**全部**証明書

(発行3ヶ月以内)

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋一丁目1番2号
日本株式会社
会社法人番号00000-000-000000

| | | | |
|--------------|--|--|--|
| 商号 | 日本株式会社 | | |
| 本店 | 東京都中央区日本橋一丁目1番2号 | | |
| 公告する方法 | 官報に掲載してする | | |
| 会社成立の年月日 | 平成00年00月00日 | | |
| 目的 | 1.△△業 2.○○○○○の脱税 3.○○○・○○○輸出入 4.前各号に付帯する一切の業務 | | |
| 発行可能株式総数 | ○○○株 | | |
| 発行済株式の総数及び種類 | 発行済株式 ○○○株 | | |
| 株券を発行する旨の定め | 当会社の株式については、株券を発行する 平成00年法律第87号第136条の規定により平成00年00月00日登記 | | |

※**現在事項全部証明書**ではありません

個人の方

開業届の写し

1 0 4 0

税務署受付印

個人事業の開業・廃業等届出書 (控用)

| | | | |
|--------------|--|----|----------------|
| 納税地 | <input type="checkbox"/> 住所地・ <input type="checkbox"/> 居所地・ <input type="checkbox"/> 事業所等 (該当するものを選択してください。) | | |
| 納税地 | (〒 - -) (TEL - -) | | |
| 税務署長 | _____ ____年 ____月 ____日提出 | | |
| 上記以外の住所・事業所等 | 納税地以外に住所・事業所等がある場合は記載します。 (〒 - -) (TEL - -) | | |
| フリガナ | <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 | | |
| 氏名 | _____ 生年月日 ____年 ____月 ____日生 | | |
| 個人番号 | _____ ※ 個人番号は10桁ではありません。 | | |
| 職業 | フリガナ | 屋号 | _____ _____ |

個人事業の開業等について次のとおり届けます。

| | | | |
|-----------------------|--|--|------------------------|
| 届出の区分 | <input type="checkbox"/> 開業 (事業の引継ぎを受けた場合は、受けた先の住所・氏名を記載します。) 住所 _____ 氏名 _____ 事務所・事業所の <input type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 増設・ <input type="checkbox"/> 移転・ <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 廃業 (事由) (事業の引継ぎ (譲渡) による場合は、引き継いだ (譲渡した) 先の住所・氏名を記載します。) 住所 _____ 氏名 _____ | | |
| 所得の種類 | <input type="checkbox"/> 不動産所得・ <input type="checkbox"/> 山林所得・ <input type="checkbox"/> 事業 (農業) 所得 (廃業の場合…… <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 一部 (_____)) | | |
| 開業・廃業等日 | 開業や廃業、事務所・事業所の新增設等のあった日 | ____年 ____月 ____日 | |
| 事業所等を増設、移転、廃止した場合 | 新增設、移転後の所在地 | _____ (電話) _____ | |
| | 移転・廃止前の所在地 | _____ | |
| 廃業の事由が法人の設立に伴うものである場合 | 設立法人名 | _____ 代表者名 _____ | 設立登記 ____年 ____月 ____日 |
| | 法人納税地 | _____ | |
| 開業・廃業に伴う届出書の提出の有無 | 「青色申告承認申請書」又は「青色申告の取りやめ届出書」 | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 | |
| | 消費税に関する「課税事業者選択届出書」又は「事業廃止届出書」 | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 | |

4 納税証明書

法人

「法人事業税」・「法人住民税」の納税証明書(2期分)

※都税事務所で発行したもの(税務署ではありません)

納 税 (課 税) 証 明 書

| | | | | | | | | |
|--------------------|-------------|------------|--|--|--|--|--|--|
| 納税義務者又は 特別徴収義務者 | 住所又は 所在地 | [Redacted] | | | | | | |
| | 氏名又は 名称 | [Redacted] | | | | | | |

| 税 目 | 年度・行為年月 事業年度等 | 税額・加算金 等の 区 別 | 納付(納入) すべき額 円 | 納付(納入) した 額 円 | 未 納 額 円 | 法定納期限等 | 課税事務所 | 摘 要 |
|---------------|---------------------------------|------------------|---------------------|---------------------|------------|--------|------------|-----|
| 法人事業税 ・特別税 | 平成30年 1月 1日 ～ 平成30年12月31日 | 税 額 | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | | [Redacted] | |
| 法人住民税 | 平成30年 1月 1日 ～ 平成30年12月31日 | 税 額 | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | | [Redacted] | |
| 法人事業税 ・特別税 | 平成29年 1月 1日 ～ 平成29年12月31日 | 税 額 | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | | [Redacted] | |
| 法人住民税 | 平成29年 1月 1日 ～ 平成29年12月31日 | 税 額 | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | | [Redacted] | |
| | | | **** | 以下余白 | **** | | | |

令和 元年 [Redacted] 東京都 大田 都税事務所長 [Redacted]

上記のとおり証明します。

※税目欄に「特別税」とある場合
事業年度開始日が令和元年9月30日以前の場合は「地方法人特別税」を表し、令和元年10月1日以降の場合は「特別法人事業税」を表します。
※旧元号で表記されている場合でも、文書の効力に影響はありません。

◆ この証明書の原本には、すかしにより「原本」の表示がしてあります。

4 納税証明書

個人事業者で事業税が課税の場合

「**個人事業税の納税証明書**(都税事務所発行)」と

代表者の「**住民税納税証明書**(市区町村発行)」2期分

納 税 (課 税) 証 明 書

| | | | | |
|--------------------|---------------------------|--|--|--|
| 納税義務者又は 特別徴収義務者 | 住所又は 所在地 [REDACTED] | | | |
| | 氏名又は 名称 [REDACTED] | | | |

| 税 目 | 年度・行為年月 事業年度等 | 税額・加算金 等の区別 | 納付(納入) すべき額 円 | 納付(納入) した額 円 | 未納額 円 | 法定納期限等 | 課税事務所 | 摘 要 |
|-------|------------------|----------------|---------------------|--------------------|------------|--------|-------------|-----|
| 個人事業税 | 平成31年度 | 税 額 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | | 品川都税事 務所 | |
| 個人事業税 | 平成30年度 | 税 額 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | | 品川都税事 務所 | |
| | | | ***** | 以下余白 | ***** | | | |

令和 元年 [REDACTED]

東京都 大田 都税事務所長 [REDACTED]

上記のとおり証明します。

※税目欄に「特別税」とある場合
事業年度開始日が令和元年9月30日以前の場合は「地方法人特別税」を表し、令和元年10月1日以降の場合は「特別法人事業税」を表します。
※田元方で表記されている場合でも、文書の効力に影響はありません。

◆ この証明書の原本には、すかしにより「原本」の表示があります。

納 税 証 明 書

| | | | | |
|-------|------------|--|--|--|
| (所在地) | [REDACTED] | | | |
| (名 称) | [REDACTED] | | | |

| 税 目 | 納付すべき額 円 | 納付済額 円 | 未納額 円 | 摘 要 |
|-------|-------------|------------|------------|-----|
| 税普通徴収 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

ことを証明します。

年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日

東京都武蔵野市長 [REDACTED] 松下 玲子 [REDACTED]

4 納税証明書

個人事業者で事業税が**非**課税の場合

代表者の「**所得税納税証明書(その1)**(税務署発行)」直近分と代表者の「**住民税納税証明書**(市区町村発行)」2期分

納税証明書
(その1) 納税年度別納税

住所(納税地) [REDACTED]
氏名(名称) [REDACTED]

| 税目 | 申告所得税及復興特別所得税 | | | | |
|---------|--------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度及び区分 | 納付すべき税額 申告額(更正・決定後の額) | 納付済額 | 未納税額 | 決定納税額等 | |
| 平成29年 分 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 本税 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 平成29年 分 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 本税 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 平成30年 分 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 本税 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| | 以下 | 余 | 白 | | |

備考(証明) 事 [REDACTED] 号
上記のとおり、相違がないことを証明します。
令和 1年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
武蔵野税務署長
財務事務官 安藤 高亮

納税証明書

納税者 住所(所在地) [REDACTED]
氏名(名称) [REDACTED]

| 年度 | 税目 | 納付すべき額 円 | 納付済額 円 | 未納額 円 | 備 考 |
|--------|----------|------------|------------|------------|-----|
| 平成30年度 | 市都民税普通徴収 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | |
| | 以下余白 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 備考 | | | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和 元年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
東京都武蔵野市長 松下 玲子
市長印

5 積算根拠書類 ①

- ・1機種ごとに2社の見積書
- ・機械の最新カタログ
- ・見積書採用予定先の会社案内



上記書類を機種ごとに提出が必要です。

※カタログがない場合

⇒設計図・機械の明細が判るもの(仕様書など)

※オーダーメイドやメーカー直販などで相見積が入手できない場合

⇒見積限定理由書の提出が必要です。



5 積算根拠書類 ②

★積算根拠書類の注意事項★

- ・見積書は申請時点で有効なものを提出してください。
- ・募集要項P61の推奨見積書を参考に、必要事項を記載してください。
- ⇒「一式」など詳細が不明な場合は、**助成対象外**になります。

- ・相見積を取る際は必ず、

同一メーカー・同一型番の相見積

が必要です。

⇒**類似機械の見積書では申請できません。**

- ・海外製の設備など積算根拠書類(見積書・仕様書・図面等)は必ず**日本語訳資料**が必要です。

22 推奨見積書

・1機種につき、2社の見積書を用意してください。
(例示) A機種(東京本社1台と千歳工場1台)とB機種(東京本社1台)につき、
オプションとまとめて購入する場合
※A機種(東京本社1台と千歳工場1台)に付き2社、B機種(東京本社1台)
に付き2社合計4社の見積書をご用意ください。

・機械設備の詳細を把握するため、発注先には以下の①から④のチェック項目を満たした見積書作成を依頼してください。

見積書

発行年月日:令和4年4月

見積書号:

(申込企業) 〇〇株式会社 御中

販売条件

納期

支払条件

① チェック項目に該当する納入先(当社は) ①
② 次の4点の確認があるか。間違いないか確認してください。 ①
③ 1) 販売企業名 ②
2) 単位 (記名又は自署のみ可) ③
3) 住所 ④
④ 連絡先 ①
⑤ 東京都中央区西船場の ①
⑥ チェック項目を満たす ②
⑦ 03-55- ③
⑧ ④
⑨ ①
⑩ 1) 納期 ②
2) 納品場所 ③
⑪ 支払条件 ④
⑫ 4) 見積有効期限 ①

| 品名 | 単価 | 数量 | 金額(円) |
|--------------------|---------|-------|---------|
| A工業株式会社 溶接機ABC100 | 100,000 | 2 | 200,000 |
| 内訳 1. 溶接機 ABC100本体 | 100,000 | 2 | 200,000 |
| 2. 溶接トーチ AS0200 | 50,000 | 1 | 50,000 |
| 3. トーチケーブル | 50,000 | 1 | 50,000 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 小計 | | | |
| 繰引 | | | |
| 繰引後金額 | | | |
| 納入費 | | | |
| 送料 | | | |
| 合計(税抜) | | | |
| 消費税及び地方消費税 | | | |
| 購入金額(税込) | | | |

① チェック項目に該当する納入先(当社は) ①
② 次の4点の確認があるか。間違いないか確認してください。 ①
③ 1) 販売企業名 ②
2) 単位 (記名又は自署のみ可) ③
3) 住所 ④
④ 連絡先 ①
⑤ 東京都中央区西船場の ①
⑥ チェック項目を満たす ②
⑦ 03-55- ③
⑧ ④
⑨ ①
⑩ 1) 納期 ②
2) 納品場所 ③
⑪ 支払条件 ④
⑫ 4) 見積有効期限 ①

① チェック項目に該当する納入先(当社は) ①
② 次の4点の確認があるか。間違いないか確認してください。 ①
③ 1) 販売企業名 ②
④ 1) 納期 ②
2) 納品場所 ③
⑤ 支払条件 ④
⑥ 4) 見積有効期限 ①

① チェック項目に該当する納入先(当社は) ①
② 次の4点の確認があるか。間違いないか確認してください。 ①
③ 1) 販売企業名 ②
④ 1) 納期 ②
2) 納品場所 ③
⑤ 支払条件 ④
⑥ 4) 見積有効期限 ①

① チェック項目に該当する納入先(当社は) ①
② 次の4点の確認があるか。間違いないか確認してください。 ①
③ 1) 販売企業名 ②
④ 1) 納期 ②
2) 納品場所 ③
⑤ 支払条件 ④
⑥ 4) 見積有効期限 ①

5 積算根拠書類 ③

23 見積限定理由書

令和 年 月 日

公益財団法人東京都中小企業振興公社
理事長 殿

〒 ー ー
本店所在地
名称
代表者名 実印

見積限定理由書

第3回躍進的な事業推進のための投資支援事業に申請するにあたり、2社見積書の入手が困難な理由について、以下のとおり説明いたします。

※ 2社見積書の入手が困難な理由としては、オーダーメイドや、メーカー直販、特定代理店販売により販売経路が限られている場合のみとなります。

| | |
|----------------|-----------------|
| NO: 1 | 機械設備名称: 溶接機 |
| メーカー名: A工業株式会社 | 型番・機種番号: ABC100 |

1社となる理由を以下の3つから1つ選択してチェックしてください。

オーダーメイド
 メーカー直販
 特定代理店販売

※経緯や補足説明等を下記の欄に簡潔に記載してください。

見積限定理由書とは？

- ⇒ **オーダーメイド・メーカー直販・特定代理店販売により販売経路が限られている場合のみ必要です。**
- ⇒ **上記以外の理由では申請書類の不備となります。**
- ⇒ **見積限定理由書には相見積書を入手できない理由を簡潔に記載してください。**
- ⇒ **機械選定理由は申請書内にご記載ください。**

6 設置場所関連書類

- ・機械設置場所の最寄り駅・バス停からの地図
- ・機械設置場所の外観、設置場所の写真
- ・機械設置場所の平面図・配置図



⇒ **設置場所ごと**に1部提出が必要です。

※設置場所が建設中、建設予定等の場合は現状の写真をご提出ください。

採択後に改めてご提出していただきます。

※ソフトウェアの場合は、主に管理する場所の写真を提出してください。

7 会社関連書類

- ・会社案内(1部)
- ・法令上必要な許認可書、工場設置認可書の写し(1部)
⇒ 工場設置認可や特定施設の届け出など

※許認可の必要性についてご不明な場合、区市町村担当部署等にご確認ください

工場立地法
〇〇市（機械設置場所）

又は

特定施設設置
〇〇市（機械設置場所）

で

🔍 検索

※許認可の写し、確認は

- ・既存事業を行うために必要なもの
 - ・今回導入設備や新規事業に必要なもの
- 両方必要です。

※現時点で取得できない許認可等は、助成事業の完了までに取得してください

8 小規模企業者関連書類

※競争力強化区分小規模企業者(申請者区分B)で申請する場合

1

- 1 小規模企業者に該当することの確認書を1部
- 2 「労働保険料等基礎賃金等の報告(事業主控)」又は「確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表」の写しを事業所ごとに1部ずつ提出が必要です。

2.4. 小規模企業者に該当することの確認書
申請者区分B(競争力強化・小規模企業者)で申請する場合のみ、提出が必須です。

小規模企業者に該当することの確認書

公益財団法人東京中小企業振興公社
理事長
事務所所在地
名称
代表者名

3031

当社は、第3回設備投資事業推進のための設備投資支援事業の助成金の交付を申請するに当たり、基礎となる以下の区分小規模企業者(中小企業基本法第2条第3号)に該当することを確認します。
小規模企業者に該当しないこと所明した場合は、助成金交付決定の取り消しの対象とならず、既に助成金の交付を行っている場合は助成金を貴会社に返還すること及びその助成金が行う一部精算について精算を申し立てません。

| | |
|--|--------------|
| 業種 (大分類) | 製造業 (大分類) |
| 従業員数 (労働基準法及び労働契約法に基づく 「労働関係の調査を要する者」) | 4 人 |

(例) 労働保険料算定基礎賃金等の報告

労働関係報告書

労働保険料算定基礎賃金等の報告

1. 労災保険料算定基礎賃金及び賃金
2. 雇用保険料算定基礎賃金及び賃金

1. 労災保険料算定基礎賃金及び賃金
2. 雇用保険料算定基礎賃金及び賃金

※A..平成22年度の平均賃金(4月から3月までの平均賃金)を指す
※B..平成22年度の平均賃金(4月から3月までの平均賃金)を指す
※C..平成22年度の平均賃金(4月から3月までの平均賃金)を指す
※D..Aの千円単位
※E..B+Cの千円単位

※A..平成22年度の平均賃金(4月から3月までの平均賃金)を指す
※B..平成22年度の平均賃金(4月から3月までの平均賃金)を指す
※C..平成22年度の平均賃金(4月から3月までの平均賃金)を指す
※D..Aの千円単位
※E..B+Cの千円単位

令和元年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
(算定期間 平成31年4月～令和2年3月)

1 ページ

区分
1. 労災保険料
2. 雇用保険料
3. 労災保険料及び雇用保険料

1. 労災保険料
2. 雇用保険料
3. 労災保険料及び雇用保険料

1. 労災保険料
2. 雇用保険料
3. 労災保険料及び雇用保険料

9 導入前適正化診断関連書類

事業区分「Ⅱ DX推進」で申請する際に、

加点を希望する事業者は、

令和2年度までに公社が実施した

「IoT、AI導入前適正化診断」

か

「ロボット導入前適正化診断」

の報告書等書類を1部提出が必要です。

10 デジタル技術アドバイザーによる 提案書関連書類

事業区分「Ⅱ DX推進」で申請する際に、

加点を希望する事業者は、

公社の支援を受け

「デジタル技術アドバイザーによる提案書」

の報告書等書類を1部提出が必要です。

※アドバイザーの助言に基づき生産性向上を図るための支援です。

加点措置を受けるためだけの支援制度ではありません。

※提案書の作成には最低3か月程度のお時間を頂きます

11 DX推進アドバイザーによる提案書関連書類

事業区分「Ⅱ DX推進」で申請する際に、

加点を希望する事業者は、

公社の支援を受け

「DX推進アドバイザーによる提案書」写し

の提出が必要です。

※企業変革に向けたDX推進支援事業は加点措置を受けるためだけの支援制度ではありません。

12 地球温暖化対策

報告書制度等関連書類

全ての申請事業区分において、

加点を希望する事業者は、東京都(環境局)に提出した

「地球温暖化対策報告書提出書(收受印有)」

「地球温暖化対策計画書の提出書、及び

地球温暖化対策計画書の提出者一覧」

「特定テナント等地球温暖化対策

計画書提出書」

の写し、いずれかを1部提出が必要です。

13 ゼロエミッション関連書類

I 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進区分で

「①ゼロエミ要件有り」を申請する場合、
提出が必要です。

※ゼロエミッション概要書の1(1)に該当する方

対象となる省エネルギー型設備が、公的機関等の認定や指定を受けたことを示す資料を提出してください。

例：導入設備の製品名や型番が掲載されているHPの写し等)

14 賃金引上げ計画書関連

I 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進区分で

「②賃上げ要件有り」を申請する場合、
提出が必要です。(P.52～55)

(1) 事業場内最低賃金者名簿

※事業実施場所が複数ある場合、「賃金引上げ計画書」記載場所のいずれかの該当する従業員名簿

(2) 申請時点の直近決算期 給与支給総額

(3) 賃金台帳の写し

(1)の名簿の該当者のうち、代表する1名分の賃金台帳。※直近1ヶ月の賃金台帳。

申請書作成時のポイントについて

- ・申請書は公社HPより最新版をダウンロードの上、作成してください。
- ・申請書類提出後の加筆・修正は原則できません。
- ・募集要項P33～P63に記載例・作成時のポイントが掲載されています。

申請書記載内容一覧

| 項目 | |
|-------------------|-----------------|
| 1 事業計画テーマ | 9 他の助成金申請等状況 |
| 2 事業区分、申請者区分 | 10 設置場所の詳細 |
| 3 業種・常用従業員数 | 11 加点措置適用の有無 |
| 4 助成対象経費・助成金交付申請額 | 12 事業計画 |
| 5 申請機種数 | 13 機械設備に係る計画等 |
| 6 申請者の概要 | 14 事業計画に係る資金計画等 |
| 7 全役員名簿 | 15 収支計画 |
| 8 株主名簿 | |

申請書作成時のポイント ①

様式第1号(第5条関係)

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
理事長 殿

本店所在地 〒000-0000
東京都〇〇区〇〇町〇-〇-〇

称 株式会社東京製作所
代表者名 東京 太郎

株式会社記入欄
受付番号

(和暦) 令和 〇年 〇月 〇日
※日付欄は提出日を選択してください。
※本申請書は原則「和暦」で記入ください。

本記入サンプルの赤字部分が記入又は選択箇所です。
黒字部分は「転記」される部分で記入不要。

第5回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業 申請書

下記のとおり助成事業を実施いたしますので、助成金の交付を申請します。

記

1 事業計画テーマ ※30字程度(40字以内)で記載してください。採択時には公表されます。

●●●ロボットを導入しライン自動化と効率向上を図り新分野へ参入

2 事業区分/申請者区分(該当区分を1つ選択して○印をつけてください)
(注:【区分:D X推進】を選択した場合は①~④の技術区分/【区分:イノベーション】を選択した場合は①~④の産業分野及び①~④の新事業活動区分の中から各々1つずつ選択して○印付す)

| 事業区分 | 申請者区分 | 助成率 | 助成限度額 |
|--------------------------------|-------------|-----------------------------|-----------|
| I 競争力・ゼロエミッション強化 | A: 中小企業者 | 助成率1/2以内 | 助成限度額1億円 |
| | A2: 中小企業者* | 助成率3/4又は2/3以内 | 助成限度額1億円 |
| | B: 小規模企業者 | 助成率2/3以内 | 助成限度額3千万円 |
| | B2: 小規模企業者* | 助成率3/4又は2/3以内 | 助成限度額1億円 |
| ○ II D X推進 | C: D X推進 | 助成率2/3以内 | 助成限度額1億円 |
| 「区分:D X推進」技術区分の選択 (技術区分の選択 ok) | | | |
| ① IoT・AI | | ○ ② ロボット | |
| ③ その他 | | | |
| III イノベーション | D: イノベーション | 助成率2/3以内 | 助成限度額1億円 |
| 「区分:イノベーション」産業分野の選択 | | | |
| ① 防災・減災・災害 | | ② インフラメンテナンス | |
| ③ 安心・安全の確保 | | ④ スポーツ振興・障害者スポーツ | |
| ⑤ 子育て・高齢者・障害者等 | | ⑥ 医療・健康 | |
| ⑦ 環境・エネルギー | | ⑧ 国際的な観光・金融都市の実現 | |
| ⑨ 交通・物流・サプライチェーン | | | |
| 「区分:イノベーション」新事業活動区分の選択 | | | |
| ① 新商品の生産 | | ② 新役務の提供 | |
| ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入 | | ④ 役務の新たな提供の方式の導入、その他新たな事業活動 | |
| IV 後継者チャレンジ | E: 後継者チャレンジ | 助成率2/3以内 | 助成限度額1億円 |

・「2 事業区分」は該当する箇所に1つ○を付けます。
⇒複数付けることはできません。

申請書作成時のポイント ②

3 業種・常用従業員人数
 業種（大分類）： E 製造業
 業種コード（2桁）： 24
 中分類名： 金属製品製造業
 員除く） 20人
 ※大分類と業種コード（募集要項末尾の分類表参照）を選択してください。

4 助成対象経費
 ・助成金交付申請額 33,666,000 円
 助成対象経費 50,500,000 円
 申請額 33,666,000 円
 ※「資金計画」の金額が転記されます。

5 申請機種数
 機械装置 4基
 器具備品 1基
 ※「ソフトウェアB」は[DX推進]区分を選択した場合のみ申請可能
 ※「機械設備に係る計画等」の機種数が転記されます。

6 申請者の概要
 ※[DX推進]区分が選択されているため「ソフトウェアB」購入ok

| | | | | | |
|-------------|--|-----------------------------------|--------------|----|-----|
| 企業名 | 株式会社東京製作所 | 代表者名 | 東京 太郎 | 年齢 | 60歳 |
| 本店所在地 | 〒000-0000 東京都〇〇区〇〇町〇-〇-〇 | TEL | 00-0000-0000 | | |
| 本事業に関する連絡先 | 〒000-0001 東京都〇〇市△△〇-〇-〇 | TEL | 000-000-0000 | | |
| 連絡先担当者 | 部署・役職 メールアドレス： aaaaaaaaaa_a@bbb.com | 氏名 | 東京 幸紗 | | |
| 資本金・出資金 | 11,111千円 (うち大企業からの出資) 111千円 | 創業年数 | 111年 11ヶ月 | | |
| 役員を除く常用従業員数 | 20人 | 正規従業員 | 12人 | | |
| | | アルバイト/パート等、予め解雇の予告を必要とする者 | 6人 | | |
| | | 日雇い被雇用者で、1ヶ月を超えて勤務している者 | 2人 | | |
| | | 2ヶ月以内の期間被雇用者で、当初の雇用期間を超えて勤務している者 | 人 | | |
| | | 4ヶ月以内の季節的被雇用者で、当初の雇用期間を超えて勤務している者 | 人 | | |
| | | ※基準日現在の従業員を正しく記入ください。 | 常用従業員合計 | | |

「3 業種・常用従業員人数」には業種と業種コードを記載します。

「4 助成対象経費・助成金交付申請額」には、「14 事業計画に係る資金計画等」の金額が転記されます。

「6 申請者の概要」の「本事業に関する連絡先」は必ず、助成事業についてわかる方がいる場所を記載してください。また、「役員を除く常用従業員数」は右欄の「従業員内訳」の合計が転記されます。

申請書作成時のポイント ③

7 全役員名簿（基準日現在）

| 役員氏名 | 現住所 | 役職 | 役員氏名 | 現住所 | 役職 |
|--|----------------|--------|--|-------------|-----|
| 1) 東京 太郎 | 東京都〇〇区〇-〇-〇 | 代表取締役 | 5) 〇〇 〇〇 | 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 | 監査役 |
| 2) 〇〇 〇〇 | 東京都〇〇市〇〇町〇-〇-〇 | 専務取締役 | 6) | | |
| 3) 〇〇 〇〇 | 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 | 常務取締役 | 7) | | |
| 4) 〇〇 〇〇 | 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 | 取締役工場長 | ※役員が8名を超える場合は、下空欄へ記入するか別紙一覧を提出してください。 ※役員が8名を超える場合は、下空欄へ記入するか別紙一覧を提出してください。 決算後に〇〇 〇〇から〇〇 〇〇へ役員を変更したため | | |
| ・8名を超える場合は右欄へ記入ください。 ・履歴事項全部証明書（登記簿謄本）と異なる場合は、その理由を右欄へ記載ください。 | | | | | |

・「7 全役員名簿」は基準日現在の役員を全員記載してください。

⇒「**監査役**」も対象になりますので、忘れずにご記入ください。

8 株主名簿（基準日現在）持ち株比率70%以上となるまで株主名は原則列挙ください

（70%以上となる株主数が多い場合はその他に記入し且つその内訳を一覧表として提出ください）

| 役員氏名 | 現住所 | 役職 | 持ち株数(株) | 持ち株比率(%) | 大企業に該当 |
|---|-------------------------------|-------|----------|----------|--------|
| 1) 東京 太郎 | 東京都〇〇区〇-〇-〇 | 代表取締役 | 10,000 株 | 41.7% | 非該当 |
| 2) 〇〇 〇〇 | 東京都〇〇市〇〇町〇-〇-〇 | 専務取締役 | 5,000 株 | 20.8% | 非該当 |
| 3) 〇〇 〇〇 | 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 | 常務取締役 | 1,000 株 | 4.2% | 非該当 |
| 4) 〇〇 〇〇 | 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 | 取引先 | 1,000 株 | 4.2% | 該当 |
| 5) 〇〇 〇〇 | 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 | 外注先 | 1,000 株 | 4.2% | 非該当 |
| 6) 〇〇 〇〇 | 東京都〇〇区〇-〇-〇 | 代表者知人 | 1,000 株 | 4.2% | 非該当 |
| 7) その他 10名 | (70%以上まで書ききれない場合は内訳別紙を提出ください) | | 5,000 株 | 20.8% | 非該当 |
| ※役員の場合は役職を記入。役員以外の株主は、当社との関係や職業（個人の場合）を記入してください。 ※持ち株比率70%以上となるまで株主名を列挙ください。株主欄が不足する場合は、最終的に「その他〇名」として、別途株主名簿（全株主分）の写しを提出してください。 | | | 24,000 株 | 100.0% | |
| ※東京太郎から〇〇へ株式を譲渡したため、自の株主名簿を別紙として提出します。 ※社が含まれる企業の方のみ以下もご記入ください。 | | | | | |
| (株)〇〇キャピタルの株主 | | | (株)〇〇銀行 | (aa %) | |
| 第二位株主： | | | (株)〇〇 | (bb %) | |

・「8 株主名簿」は基準日現在の株主を持ち株比率70%になるまで記載してください。

申請書作成時のポイント ④

10 設置場所の詳細

| | | | | | |
|---|---|--|------|--|---|
| 設置場所の名称 | <input type="checkbox"/> 本社 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工場 | | 設置場所 | 「都内」設置か「都外」設置のどちらかにチェック「○」印付与 設置場所が2ヶ所以上の場合は本表欄外の「※注）」参照 | |
| | | | | <input type="radio"/> 都内 <input type="radio"/> 都外 | 都外設置の場合は次の(1)と(2)の両方に該当する必要有/ 「○」印必須 |
| | | ※設置場所が2ヶ所以上の場合、Excelファイルに用意されたsheet名「追加設置場所」のシートに記入の上で別紙として提出ください。 | | (1) <input type="radio"/> 登記簿上の本店が都内にある (2) <input type="radio"/> 次の7県のいずれかに設置する 神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県 栃木県、茨城県、山梨県 | 都外設置可否 都外設置ok |
| 設置場所の住所 (都県は「ロップ」がリスト▼から選択) | | 〒 000-0001 千葉県 ○○市△△ ○-○-○ | | | |
| 最寄りの交通機関 | <input type="radio"/> 線 <input type="radio"/> 駅 <input type="radio"/> 口 下車 徒歩 2分 <input type="radio"/> バス <input type="radio"/> 行き <input type="radio"/> 停留所 下車 徒歩 10分 | 交通機関補足コメント: ○○○○バスの本数が少なく1時間に1本程度です。 | | | |
| | 建物の所有形態 <input type="checkbox"/> 自社所有 (取得年月: 年 月) (建築着工: 年 月) (建築中及び建築予定の場合のみ記載) <input checked="" type="radio"/> 賃貸物件 (所有者名: 株式会社○○) (賃借期間: 令和2年4月 ~ 令和7年3月) (賃貸借契約予定: 年 月) (今後契約予定の場合のみ記載) | | | | |
| ※ 原則、設置場所については変更ができません。実現可能性を十分に考慮の上、事業計画の策定にあたってください。 ※ 都外設置の場合は、基準日現在で、東京都内に登記簿上の本店があり、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県に所在する工場等であることが条件です。 | | | | | |

・「10 設置場所の詳細」「建物の所有形態」では、設置場所の建物が自社所有か賃借物件よくご確認の上、ご記入ください。

賃借物件の場合、賃借期間を記入する欄がありますので必ずご記入してください。

設置場所は原則変更できません。十分に検討の上、設置場所の策定をしてください。

※複数設置する場合は設置場所ごとにご記入ください。

申請書作成時のポイント ⑤

Word様式

12 事業計画

事業計画の内容について、数値や図表を用いるなどして分かり易く具体的に説明してください。ただし、「12 事業計画」全体で概ね10頁までに収めてください。様式外の資料添付は不可です。

- ・各項目の枠を広げてご記入いただいて結構です。
- ・文字ポイント11ポイント程度で入力してください。
- ・白黒コピーでも判別できるものにしてください。
- ・改ページにより10頁を多少超えることは構いません。

(1) 企業の事業概要

企業の創業から現在に至るまでの沿革とともに、主な製品・サービスなどの業務内容、及び事業承継について簡潔に記載してください。

【事業承継（後継者）について】※ 事業区分に関わらず記載してください。

【過去に採択された会社・設備投資助成の成果について】

<採択の有無> 採択あり 採択なし ※いずれかにチェックしてください。

※ 上記項目で「採択あり」にチェックした場合は以下項目も記載ください。

①事業名 第1回成長産業等設備投資特別支援助成事業

②（採択当時の）受付番号 1022

③事業計画テーマ 導入による生産性向上

④助成金確定額 〇千円

⑤導入設備 〇〇機、〇〇測定器

⑥成果 導入後、計画どおり売上げ〇〇万円、営業利益〇〇万円を達成するが、競合先のお互により価格競争に巻き込まれ〇〇年以降は計画どおりに進捗できていない。そのため、当社の〇〇技術を新たに〇〇分野に投入することを目指し、新規顧客開拓に向けた営業展開を実施している。

※過去に「成長産業等設備投資特別支援助成事業」、「革新的事業展開設備投資支援事業」、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」に採択された申請者は、採択された事業の成果を簡潔にご記載ください。

※複数回採択されている申請者は①～⑥をご自身で追記の上ご記載ください。

- ・「12 事業計画」の作成ポイント
 - ・申請書の各項目は審査で参考にします。事業計画をイメージしやすい内容で記載してください。
- ⇒明瞭、簡潔、客観的に具体的数値や名称を用いて、**補足説明がなくても、読む人がイメージしやすい内容を心掛けて記載してください。**

申請書作成時のポイント ⑥

・目的との適合性は合致しているか。

⇒選択した事業区分に**どのよう**に合致しているかを記載してください。

各事業区分に合わせた視点で
ご記入下さい。

※**目的との適合性は審査項目の一つ**なので、合致度合いのお問い合わせにはお答えできません。

※助成率の高い区分ではより重視して審査しています。

| | |
|---|--|
| (3) 目的との適合性 審査項目「目的との適合性」の参考にします | |
| 選択した事業区分（Ⅰ 競争力強化 / Ⅱ DX推進/ Ⅲ イノベーション/ Ⅳ 後継者チャレンジ）と、事業計画がどのように関連しているか記載してください。 | |
| 申請区分 | <input type="checkbox"/> Ⅰ 競争力強化 <input type="checkbox"/> Ⅱ DX推進 <input type="checkbox"/> Ⅲ イノベーション <input type="checkbox"/> Ⅳ 後継者チャレンジ ※ いずれかにチェックしてください。 |
| | |

申請書作成時のポイント ⑦

DX推進概要書（事業区分「Ⅱ DX推進」で申請する場合のみ記載）

DX推進について2頁程度で簡潔に説明してください。

「Ⅱ DX推進」区分について、審査項目「目的との適合性」の参考にします。

(1) DX推進に向けた経営戦略及びビジョンについて

導入設備とデジタル技術を活用することで、どの事業分野でどのような価値を生み出を目指すのか、「将来的なDXの全体構成図」を含めて記載してください。

<DX推進の全体構成図>

20 イノベーション概要書（事業区分「Ⅲ イノベーション」で申請する場合のみ記載）

イノベーション（新事業活動）事業について2頁程度で簡潔に説明してください。

「Ⅲ イノベーション」区分について、審査項目「目的との適合性」の参考にします。

(1) イノベーション区分の産業分野と新事業活動について

<イノベーション区分の産業分野>（該当箇所1か所にチェックをしてください。）

- 1. 防災・減災・災害
- 2. インフラメンテナンス
- 3. 安全・安心の確保
- 4. スポーツ振興・障害者スポーツ
- 5. 子育て・高齢者・障害者支援
- 6. 医療・健康
- 7. 環境・エネルギー
- 8. 国際的な観光・金融都市の実現
- 9. 交通・物流・サプライチェーン

事業承継概要書（事業区分「Ⅳ 後継者チャレンジ」で申請する場合のみ記載）

事業承継について会社組織構成図を含めて2頁程度で簡潔に説明してください。

(1) 事業承継の内容

<企業名>

<代表者名>

<事業承継年月（予定年月）>

・事業区分

「Ⅱ DX推進」

「Ⅲ イノベーション」

「Ⅳ 後継者チャレンジ」

で申請する場合、別途「概要書」の作成が必要です

※「Ⅱ DX推進」で申請の場合「チェックシート」の提出が必要になります

申請書作成時のポイント ⑧

(8) 法令上必要な許認可・届出等

①企業活動するうえで必要となる許認可・届出等の有無について記載してください。
②本事業計画で新たに必要となる許認可・届出等の有無について記載してください。
※「既に取得している」の場合は、許可証等のコピーを提出してください。

<法令上必要な許認可・届出等の有無>※ いずれかにチェックしてください。

① ②
 既に取得している (申請/取得時期を下の欄に記載)
 今後取得する (取得予定時期を下の欄に記載)
 許認可は不要 (確認先について下の欄に記載)

・既に取得している許認可・届出等の申請/取得時期

【事業に関する許認可等】
 【事業許可の記載例】
 例) 医療機器販売業許可
 平成〇〇年〇〇月〇〇日申請、平成〇〇年〇〇月〇〇日取得

工場立地法
 〇〇市 (機械設置場所) 🔍 検索

【工場設置許認可等】【特定施設の設置等に関する届出等】
 例) 【特定施設の設置等に関する届出の記載例】
 特定施設設置届出書
 平成〇〇年〇〇月〇〇日届出、平成〇〇年〇〇月〇〇日受理

特定施設設置
 〇〇市 (機械設置場所) 🔍 検索

・今後取得する許認可・届出等の申請/取得時期

【事業に関する許認可等】

【工場設置許認可等】【特定施設の設置等に関する届出等】
 ※「今後取得する」の場合、取得スケジュールを記載してください。

例) 【工場設置認可の記載例】
 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に関する認可
 令和〇〇年〇〇月申請予定

・許認可が不要であることを確認した内容・日時・部署

※許認可取得の要否についてや許認可証紛失の場合は、その許認可を管轄する窓口 (区市町村等) に確認・相談してください。
 ※工場設置認可、特定施設の設置等に関する届出の要否については、購入設備の設置場所を管轄している区市町村の関連部署や媒体 (役所HP等) でご確認ください。
 ※ご確認の結果、「許認可は不要」の場合は、確認した内容・日時・部署 (媒体) を記載してください。

・(8)法令上必要な許認可・届出等には許認可・届出等の有無、どのような許認可・届出等を行っているか記載してください。

⇒「工場設置認可」など様々許認可・届出等があります。詳細は募集要項をご覧ください。

・企業活動をする上で必要な許認可、本事業計画で新たに必要となる許認可両方の記載が必要です

工場立地法
〇〇市 (機械設置場所)

特定施設設置
〇〇市 (機械設置場所)

🔍 検索

申請書作成時のポイント ⑨

・「13 機械設備に係る計画等」の作成ポイント

・「(1)機械設備一覧表」の資産の種類には**機械装置・器具備品・ソフトウェア** ABのいずれかを記載してください。**ソフトウェアBは「Ⅱ DX推進」の方のみ対象**となります。

13 機械設備に係る計画等

(1) 機械設備一覧表 (法人税法上の減価償却単位毎に記載してください)

※ ソフトウェアA/Bの区別は税法上の分類ではなく本助成事業の便宜上のものであり(詳細は毎年要項で確認ください) / 資産の種類はA/B/ソフトウェア(無形固定資産)の扱いです

| No. | 機械設備名称 | メーカー名 | 型番・機種番号 | 税法上の資産の種類 | 法定耐用年数 | 単価 (税抜額・円) | 数量 | 助成対象経費 (税抜額・円) | 設置場所 | 外資金額 |
|-----|--|----------|---------|-----------|--------|------------|----|----------------|--------|------|
| 1 | 溶接機 | A工業株式会社 | ABC100 | 機械装置 | 10年 | 12,000,000 | 2 | 24,000,000 | 千葉工場 | |
| 2 | 溶接ロボット(補助装置含む) | A工業株式会社 | ABD150 | 機械装置 | 10年 | 7,000,000 | 2 | 14,000,000 | 千葉工場 | |
| 3 | 監視カメラ | Bマシンリー | DEF250 | 器具備品 | 5年 | 1,650,000 | 1 | 1,650,000 | 東京本社工場 | |
| 4 | データ収集、モニタリング用ソフトウェア | C機械株式会社 | GHI400 | ソフトウェアA | 5年 | 9,500,000 | 1 | 9,500,000 | 東京本社工場 | |
| 5 | 販売支援ソフトウェア | Dソフト株式会社 | JKL500 | ソフトウェアB | 5年 | 1,350,000 | 1 | 1,350,000 | 東京本社工場 | |
| 6 | ※ 導入する機械設備等を「法人税法上の減価償却単位毎」に1基とカウントして記入してください。 | | | | | | | | | |
| 7 | ※ 購入済み、契約済みの機械設備は対象外です。 ※ 見積書に助成対象外となる経費項目が含まれているような場合には除外した金額で「助成対象経費」を記入してください。 | | | | | | | | | |
| 8 | ※ この欄の合計数、合計金額が「申請書」 | | | | | | | | | |
| 合計 | | | 機械装置 | 4 | | | | 39,650,000 | | |
| | | | 器具備品 | 1 | | | | | | |
| | | | ソフトウェアA | 1 | | | | | | |
| | | | ソフトウェアB | 1 | | | | 10,850,000 | | |

※注意: 購入済み、契約済みの機械設備は対象外です。金型や鋳型は、減価償却の税法上の資産の種類として「工具」に該当するため対象外です。

※注意: 見積書に助成対象外となる経費項目が含まれているような場合には除外した金額で「助成対象経費」を記入してください。

※導入する設備数が多い場合は上記表の「行」をコピー追加挿入して記載ください(◆「シートの保護」を解除後に行う必要があります)

申請書作成時のポイント ⑩

- ・「13 機械設備に係る計画等」の作成ポイント
- ・「(2)機械設備購入予定先・機械設備導入スケジュール」の「**事業終了予定年月**」には助成対象期間内で設置・支払いが**完了した後の年月**を選択して下さい。
⇒第6回の助成対象期間は令和6年4月1日～令和7年9月30日です。

(2) 機械設備購入予定先・機械設備購入スケジュール

↑ 相見積書を提出せずに見積もり限定理由書を提出する場合はこの欄に「○」印を付してください

| No. | 機械設備名称 | 機械設備購入先 | | 見積もり 限定 理由書 | 相見積先 | | 購入契約年月 | 機械導入年月 | 支払予定年月 | 事業終了 予定年月 |
|-----|---------------------|---------|-------------------|-------------------|-----------|-------------------|---------|---------|--------|--------------|
| | | 販売会社名 | 助成対象経費 (税抜額・円) | | 販売会社名 | 助成対象経費 (税抜額・円) | | | | |
| 1 | 溶接機 | A工業株式会社 | 24,000,000 | | F機械販売株式会社 | 25,000,000 | 令和4年10月 | 令和5年12月 | 令和6年1月 | 令和6年2月 |
| 2 | 溶接ロボット(補助装置含む) | A工業株式会社 | 14,000,000 | | F機械販売株式会社 | 15,000,000 | 令和4年10月 | 令和5年12月 | 令和6年1月 | 令和6年2月 |
| 3 | 監視カメラ | D商事株式会社 | 1,650,000 | | G商事株式会社 | 1,500,000 | 令和4年11月 | 令和5年6月 | 令和5年7月 | 令和6年2月 |
| 4 | データ収集、モニタリング用ソフトウェア | 株式会社E商事 | 9,500,000 | ○ | | | 令和4年12月 | 令和5年6月 | 令和5年7月 | 令和6年2月 |
| 5 | 販売支援ソフトウェア | 株式会社F商事 | 1,350,000 | | H商事株式会社 | 1,800,000 | 令和4年12月 | 令和5年6月 | 令和5年7月 | 令和6年2月 |
| 6 | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | |

※ 助成対象期間内に事業が終了するように、予定年月を選定してください。

※ 同一機種(同一型番)の機械設備等で「相見積」を取得して記入ください。
※ 「相見積書」が取得できない場合は「見積限定理由書」の作成・提出が必須。
(「相見積書」が取得できない理由は欄外の3つに限定されているため注意)

・**事業終了とは?**
⇒全ての助成対象設備の取得・設置、経費の支払い完了、又は許認可取得などで稼働が遅れた場合の設備稼働開始を指します。

親会社、子会社グループ企業等関連会社(自社と資本関係のある会社、役員及び従業員等を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社、役員もしくは従業員がコンサルタント契約や技術指導契約をしている会社)との取引に係る経費は、助成対象にはなりません。
○見積書が整わない場合は、見積限定理由書を提出してください。ただし、「従来からの取引先から購入するため」など、以下の理由によらない場合、申請書類の不備となりますので、ご注意ください。
※理由:「オーダーメイド」、「メーカー直販」、「特定代理店販売により、販売経路が限られているため」のいずれかの理由のみ。
※「(1)機械設備一覧表」にて、導入「設備」数が多いために行を挿入追加した場合には、上記表にも同様に行を挿入追加してください。

申請書作成時のポイント ⑪

14 事業計画に係る資金計画等

(1) 申請者区分確認ください(申請書から転記)。(申請者区分)

(2) 税率区分
 ・ [消費税率10%適用のみ] (日本国内の「助成事業に要する経費(税込)」欄)
 ・ 直接輸入等の非課税取引や消費税率10%以外の税引し、助成事業に要する経費(税込)を計算して
 ★ [消費税率10%適用のみ] 該当 非該当

※ 申請者区分を確認してください。区分は申請書から自動転記され区分に応じた助成率で「(3)」の経費区分内訳表の金額が転記されます。
 ※ 消費税率10%の国内取引のみの場合は【該当】を選択(デフォルトでは【該当】が選択された状態)経費は自動で算出されます。通常は【該当】のままで大丈夫です。
 ※ 海外からの直輸入等で税率が異なる場合は【非該当】を選択(▼ドロップダウンリストから)して更新した後に、経費を自身で算出して【注4】欄へ記入ください。【注4】欄はグレーに塗り潰されていますが【非該当】を選択した後に表示されます。

(3) 経費区分別内訳
 助成対象設備の設置完了までの全体経費を記入して

| 経費区分 | 助成事業に要する経費(税込) [注1] | 助成対象経費(税抜) [注2] | 助成金交付申請額(千円未満切捨て) [注3] |
|-----------|---------------------|-----------------|------------------------|
| 機械装置と器具備品 | 43,615,000 | 39,650,000 | 26,433,000 |
| ソフトウェア | 11,935,000 | 10,850,000 | 7,233,000 |
| 助成対象外経費 | 7,480,000 | | |
| 合計 | 63,030,000 | 50,500,000 | 33,666,000 |

※ このグレーに塗り潰された部分は税率区分で【非該当】を選択した場合にのみ入力可能に変更されます。

※ 合計金額が「収支計画表」、「申請書」へ転記されます。

申請者区分 A・C・D・E 100,000,000円
 申請者区分 B 30,000,000円

・「14 事業計画に係る資金計画等」の作成ポイント

・「(3) 経費区分内訳」は(税抜)と(税込)を記載する欄があります。「13 機械設備に係る計画等」に内容を記載すると転記されます。

・助成金は後払いです。資金調達方法など十分ご検討の上、「(4) 資金調達内訳」に記入してください。

⇒調達先・進捗状況も忘れずにご記載ください。

[注1] 「助成事業に要する経費」は事業計画を遂行するための総事業費ですが、必要最小限の経費であることを確認ください。実勢と著しく異なる価格や事業計画と不均衡な高性能・高価な機械設備購入経費等を計上することはできません。

[注2] 「助成対象経費」は、「助成事業に要する経費」から間接経費(消費税、振込手数料、旅費・交通費、通信費、収入印紙代等)を除いたものです。機械設備計画の単価に助成対象外となる間接経費が含まれていないか確認ください。

[注3] 「助成金交付申請額」とは、助成金の交付を希望する額で「助成対象経費」に助成率(2/3または1/2)を乗じた金額(千円未満切り捨て、助成限度額以内・助成下限額以上)となります。

[注4] 消費税率10%以外の税制適用が含まれる場合は、正しい税込み金額となるように金額を直接記入ください。

(4) 資金調達内訳 (単位:円)

| 区分 [注5] | 資金調達金額 | 調達先(名称) | 備考(進捗状況等) |
|---------|------------|---------|-----------|
| 金融機関借入金 | 30,000,000 | 〇〇銀行 | 交渉中 |
| 役員借入金 | 5,000,000 | 東京太郎 | 内諾済み |
| 自己資金 | 28,030,000 | | 正式決定 |
| その他 | | | |
| 合計 [注6] | 63,030,000 | 一致 OK | |

[注5] 助成金は完了検査後に交付されます。「資金調達内訳」には助成金が交付されるまでの間の資金調達額等について記載して下さい。

[注6] 「助成事業に要する経費の合計」と「資金調達金額の合計」とが一致するように記載して下さい。

(5) 助成対象外経費(有無にチェック「レ」を付与し必要事項を記入ください)

助成対象外経費 無し
 助成対象外経費 有り(「有り」の場合は下の「助成対象外経費の内訳表」に具体的に記入ください)

(5-1) 助成対象外経費の内訳 (単位:円)

| 経費項目 | 内容 | 助成事業に要する経費(税込) | 積算根拠 | 備考 |
|---------|--------------|----------------|-------------|---------|
| 工事費 | 設備設置に係る機入口拡張 | 7,000,000 | 見積取得/一式〇〇円 | 施工会社〇〇 |
| 年間保守料 | 3ヶ月毎定期保守料1年分 | 480,000 | 120,000円×4回 | 消耗品交換含む |
| 合計 [注7] | | 7,480,000 | | |

[注7] 「(3) 経費区分別内訳」の「助成対象外経費」の内容・積算根拠等について簡潔に記載してください。本欄の合計金額が「(3) 経費区分別内訳」の「助成対象外経費」へ転記(自動反映)されます。

申請書作成時のポイント ⑫

15 収支計画

(1) 収支計画の具体的説明

「(2) 収支計画表(申請区分に応じた収支計画表を選択の上)」を先に完成させ、当該表の売上高、営業利益等の各数値の計算根拠について具体的に説明・記載してください。
(例:取引先から〇%の受注内示を受けている、機械購入によって〇%のコスト削減が可能等)
※ 収支計画のとおりに事業が遂行しなかった場合の次善策についても記載してください。

「収支計画表」の売上高、営業利益等の各数値の計算根拠について

※「収支計画表」の売上高、営業利益等の各数値の計算根拠について、具体的に記入ください。記入欄の大きさは自由に変更し、図表の貼付け等を行う場合ははフリーフォーマットで作成ください。

収支計画のとおりに事業が遂行しなかった場合の次善策について

※ 収支計画のとおりに事業が遂行しなかった場合の次善策についても必ず記載してください。

・「15 収支計画」の作成ポイント

・「(1)収支計画の具体的説明表」には「(2)収支計画」の計算根拠について、十分ご検討の上、**具体的に**記載してください。

・「(1)収支計画の具体的説明表」には、収支計画通り事業が遂行しなかった場合の**次善策を必ず**記載してください。

申請書作成時のポイント ⑬

・収支計画表の作成ポイント

・事業区分「Ⅰ 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進」のうち、ゼロエミ要件・賃上げ要件、「Ⅱ DX推進」、「Ⅲ イノベーション」、「Ⅳ 後継者チャレンジ」で申請をする場合、「(2)収支計画表」において一人当たりの付加価値額の伸び率が**3年後:9%、4年後:12%、5年後:15%のいずれか1つ以上に丸がついている必要があります。**

(2) 収支計画表 ※事業区分「Ⅱ DX推進」/「Ⅲ イノベーション」/「Ⅳ 後継者チャレンジ」で申請される方用の収支計画表

※事業区分を確認した方は右欄の「×」印を削除してください(※の数字入力が可能となります) →

単位は「千円」/「百万円」が切り替
え可能(▼にて選択)

| 項目 | 直前期 | 今期 | 2期目 | 3期目 | 4期目 | 5期目 | ※事業区分を確認した方は右欄の「×」印を削除してください(※の数字入力が可能となります) | | | | | |
|----------------------------|--------------|--------------|--|-------------------|--------------|--------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|
| | 令和3年 12月期 | 令和4年 12月期 | 令和5年 12月期 | 令和6年 12月期 | 令和7年 12月期 | 令和8年 12月期 | 令和9年 12月期 | 令和10年 12月期 | 令和11年 12月期 | 令和12年 12月期 | 令和13年 12月期 | |
| 投資実行期 | | | ○ | | | | | | | | | |
| 投資回収期 | | | | | | | | | | | ○ | |
| ①総資産 | 279,670 | 268,740 | 324,000 | 339,000 | 398,500 | 467,008 | 545,250 | 635,450 | 714,235 | 861,540 | 903,633 | |
| ②有利子負債 | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 0 | 35,468 | 20,468 | 65,468 | 23,259 | 18,159 | 13,059 | 7,959 | 2,859 | 7,759 | 2,659 | |
| 期中増減 | 35,468 | -15,000 | 45,000 | -42,209 | -5,100 | -5,100 | -5,100 | -5,100 | 4,900 | -5,100 | 10,000 | |
| 期末残高 | 35,468 | 20,468 | 65,468 | 23,259 | 18,159 | 13,059 | 7,959 | 2,859 | 7,759 | 2,659 | 12,659 | |
| ③自己資本 | 167,855 | 180,050 | 180,500 | 190,000 | 196,750 | 200,150 | 221,000 | 233,700 | 245,500 | 250,500 | 256,000 | |
| ④売上高 | 314,026 | 314,026 | 325,205 | 351,806 | 390,925 | 440,086 | 450,090 | 460,800 | 465,800 | 470,500 | 475,600 | |
| うち助成事業 | | 0 | 12,950 | 22,950 | 25,000 | 27,500 | 28,000 | 28,500 | 29,000 | 29,300 | 29,500 | |
| ⑤減価償却費 | 3,511 | 2,849 | 8,279 | 11,712 | 12,260 | 13,000 | 16,000 | 17,000 | 16,644 | 16,104 | 16,020 | |
| うち助成事業(a) | | 0 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | 4,545 | |
| ⑥営業利益 | 9,709 | 9,750 | 14,040 | 14,500 | 15,000 | 18,000 | 25,300 | 30,321 | 33,250 | 35,070 | 36,800 | |
| うち助成事業(b) | | 0 | 1,800 | 2,000 | 2,200 | 3,050 | 3,080 | 5,610 | 7,500 | 8,000 | 8,100 | |
| ⑦人件費 | 182,032 | 182,100 | 182,300 | 182,300 | 182,300 | 182,300 | 184,000 | 189,000 | 189,000 | 189,000 | 189,000 | |
| ⑧付加価値額 (⑤+⑥-⑦) | 195,252 | 194,699 | 204,619 | 208,512 | 209,560 | 213,300 | 225,300 | 236,381 | 238,894 | 240,174 | 241,820 | |
| ⑨従業員数 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 26 | 26 | 26 | 26 | |
| ⑩一人当たりの付加価値額 (⑧÷⑨) | 7,810 | 7,788 | 8,185 | 8,340 | 8,382 | 8,532 | 9,012 | 9,092 | 9,188 | 9,237 | 9,301 | |
| 3年後 | 4年後 | 5年後 | ※「判定」の箇所は自動で「○」「×」が判定されます。 ※一人当たりの付加価値額の伸び率が次の条件を達成した場合に「○」表示。 3年後:9%、4年後:12%、5年後:15% ※いずれか一つ以上で「○」が表示できれば申請可能です。 | | | | | | | | | |
| 判定 | × | × | ○ | | | | | | | | | |
| 助成事業に要する経費(⑧) | | | 63,030 | | | | | | | | | |
| 助成事業によるキャッシュフロー (d=a+b) | | | 0 | 6,345 | 6,545 | 6,745 | 7,595 | 7,625 | 10,155 | 12,045 | 12,545 | 12,645 |
| 投資未回収額(e=c-d) | | | 63,030 | 56,685 | 50,140 | 43,395 | 35,800 | 28,175 | 18,020 | 5,975 | -6,570 | -19,215 |
| 補償期間の法定耐用年数 | | | 10年 | ※ 繰上償還がある場合は最長のもの | | | | | | | | |
| 投資実行期 | | | 2期目 | 未回収 | | | | | | | | |
| 投資回収期 | | | 9期目 | 未回収 | | | | | | | | |
| 投資回収期間 | | | 7年 | 未回収 | | | | | | | | |

事業区分ごとの概要書

申請書に加え、各区分に応じた概要書が必要です。

I. 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進

①ゼロエミ要件 ……ゼロエミッション概要書

②賃上げ要件 ……賃金引上げ計画書関連

II. DX推進 ……DX推進概要書、DXチェックシート

III. イノベーション ……イノベーション概要書

IV. 後継者チャレンジ ……事業承継概要書

Webページ紹介

公社助成金のページ



または

東京都 躍進的

検索

募集要項・申請書の取得方法

トップ > 事業案内 > 助成金事業 > 第6回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

～したい ～に困っている

など目的別に検索できます。

- 相談案内
- 助成金TOP
- 助成金一覧

第6回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業 ～機械設備・ソフトウェアを導入して生産性向上・競争力を しよう！～

事業紹介
ページ

お知らせ

- 助成金説明会の日程 が決定しました **NEW!**
- 第6回の募集日程が決定しました **NEW!**

申請書一式を
ダウンロード

本事業は、変化・変革に正面から向き合い、先端技術を活用して持続的発展を目指す中小企業者等が、なる発展に向けた競争力の強化、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進、

- #### 申請書類
- 該当する書類を下記からダウンロードしてください。
- 【必須】1 申請書(申請前確認書・申請書) [Excel; 101KB]
 - 【必須】2 申請書(事業計画書) [Word; 44KB]
 - ※ 申請書は(申請前確認書・申請書)と(事業計画書)の両方を作成する必要があります。
 - 3 小規模事業者に該当することの確認書 [Word; 17KB]
 - ※ 申請者区分B(Ⅰ 競争力強化 小規模事業者)で申請する場合のみ必須
 - 4 DX推進概要書 [Word; 18KB]
 - ※ 申請者区分C(Ⅰ DX推進)で申請する場合のみ
 - ※ 申請にあたって4 DX推進概要書の他に「チェックシート」の作成が必要になります。
「チェックシート」については準備出来次第順に掲載予定です。
 - 5 イノベーション概要書 [Word; 16KB]
 - ※ 申請者区分D(Ⅱ イノベーション)で申請する場合のみ
 - 6 事業承継概要書 [Word; 16KB]
 - ※ 申請者区分E(Ⅲ 後継者チャレンジ)で申請する場合のみ
 - 7 見積額決定理由書 [Word; 31KB]

第6回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業
説明資料

お問い合わせ先

(公財)東京都中小企業振興公社 設備支援課

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9

TEL: 03-3251-7884

お問い合わせの際は「躍進設備の質問です」とお申し出ください。